

使用前には必ず本説明書を読み、注意事項を守って使用して下さい。

劇指定 動物用医薬品

“京都微研” キャンイン-9 II SL

ジステンパー・犬アデノウイルス (2型) 感染症・犬パラインフルエンザ・
犬パルボウイルス感染症・犬コロナウイルス感染症・犬レプトスピラ病
(カニコラ・コペンハーゲニー・ヘブドマディス) 混合ワクチン (シード)

製法及び性状

本剤は、弱毒ジステンパーウイルス、弱毒犬アデノウイルス (2型)、弱毒犬パラインフルエンザウイルス、弱毒犬パルボウイルス及び弱毒犬コロナウイルスを、それぞれ培養細胞で増殖させたウイルス液を混合して凍結乾燥した生ワクチンと、レプトスピラ・コペンハーゲニー、レプトスピラ・カニコラ及びレプトスピラ・ヘブドマディス各株の液体培地培養菌を遠心分離により集菌しチメロサルを用いて不活化後混合した液状不活化ワクチンとを組み合わせたものである。

乾燥生ワクチンは淡黄灰色の乾燥物で、液状不活化ワクチンは淡白色半透明の均質な液体である。乾燥生ワクチンに液状不活化ワクチンを加えて振盪すると容易に溶解し、赤橙色半透明の均質な液体となる。

成分及び分量

○乾燥生ワクチン 1バイアル (1頭分) 中			
鶏腎初代細胞培養弱毒ジステンパーウイルス DFE-HC株 (シード)	10 ^{3.5}	TCID ₅₀ 以上	
犬腎株化 (MDCK-KB) 細胞培養弱毒犬アデノウイルス (2型) OD-N/SL株 (シード)	10 ^{5.5}	TCID ₅₀ 以上	
鶏胚初代細胞培養弱毒犬パラインフルエンザウイルス DL-E株 (シード)	10 ^{5.5}	TCID ₅₀ 以上	
猫腎株化 (CRFK-KB) 細胞培養弱毒犬パルボウイルス KY-2/L株 (シード)	10 ^{5.5}	TCID ₅₀ 以上	
猫腎株化 (CRFK-KB) 細胞培養弱毒犬コロナウイルス 5821-B株 (シード)	10 ^{4.0}	TCID ₅₀ 以上	
スクロース	50	mg	
ラクトース一水和物	25	mg	
L (+)-アルギニン塩酸塩	10	mg	
ポリビニルピロリドンK-90	1.5	mg	
○液状不活化ワクチン 1バイアル (1 mL) 中			
液体培地培養レプトスピラ・カニコラ フントユートレトIV-KB株 (シード) (不活化前総菌数)	3.3×10 ⁸	個	
液体培地培養レプトスピラ・コペンハーゲニー 芝浦-KB株 (シード) (不活化前総菌数)	3.3×10 ⁸	個	
液体培地培養レプトスピラ・ヘブドマディス 秋疫B-KB株 (シード) (不活化前総菌数)	3.3×10 ⁸	個	
チメロサル	0.1	mg以下	

効能又は効果

犬のジステンパー、大伝染性肝炎、犬アデノウイルス (2型) 感染症、犬パラインフルエンザ、犬パルボウイルス感染症、犬コロナウイルス感染症及び犬レプトスピラ病 (血清型カニコラ、コペンハーゲニー及びヘブドマディス) の予防

用法及び用量

乾燥生ワクチンを液状不活化ワクチンで溶解し、その全量1 mLずつを1か月以上の健康な犬 (妊娠犬を除く) の皮下又は筋肉内に4週間隔で2回注射する。

使用上の注意

【一般的注意】

- 本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方せん・指示により使用すること。
- 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- 本剤は効能・効果において定められた目的のみ使用すること。
- 本剤はシードロットシステムにより製造され、国家検定を受ける必要のないワクチンであるため、容器又は被包に「国家検定合格」と表示されていない。

【使用者に対する注意】

誤って人に注射した場合は、患部の消毒等適切な処置をとること。誤って注射された者は、必要があれば本使用説明書を持参し、受傷について医師の診察を受けること。

本ワクチン成分の特徴

微生物名	抗原		アジュバント	
	人獣共通感染症の当否	微生物の生・死	有無	種類
ジステンパーウイルス	否	生	無	
犬アデノウイルス (2型)	否	生		
犬パラインフルエンザウイルス	否	生		
犬パルボウイルス	否	生		
犬コロナウイルス	否	生		
レプトスピラ・カニコラ	当	死		
レプトスピラ・コペンハーゲニー	当	死		
レプトスピラ・ヘブドマディス	当	死		

本ワクチンに含まれる生ウイルス株は、人に対する病原性はなく、レプトスピラは、不活化されており感染性はない。

本ワクチンに関するお問い合わせは下記までお願いします。

株式会社 微生物化学研究所 営業部
〒611-0041 京都府宇治市横島町24,16番地
TEL: 0774-22-4519
FAX: 0774-22-4568

【犬に対する注意】

1 制限事項

- (1) 本剤の注射前には健康状態について検査し、次のいずれかに該当すると認められた場合は、注射しないこと。
 - ・ 重篤な疾病を認めたもの。
 - ・ 以前に本剤又は他のワクチン注射により、アナフィラキシー等の副反応を呈したことがあるもの。
 - ・ 妊娠中又は妊娠の可能性のあるもの。
- (2) 3か月齢以下の若齢犬では副反応の発現が多いため、飼主に対しその旨を十分に説明し、飼主の理解を得た上で注射し、その後の経過観察を十分に行うこと。
- (3) 犬が、次のいずれかに該当すると認められる場合は、健康状態及び体質等を考慮し、注射の適否の判断を慎重に行うこと。
 - ・ 発熱、下痢、重度の皮膚疾患など臨床異常が認められるもの。
 - ・ 疾病の治療を継続中のもの又は治療後がないもの。
 - ・ 交配後間がないもの又は分娩直後のもの。
 - ・ 明らかな栄養障害があるもの。
 - ・ 高齢のもの。
 - ・ 他の薬剤接種、導入又は移動後間がないもの。
 - ・ 飼主の制止によっても沈静化が認められず、強度の興奮状態にあるもの。
 - ・ 1年以内にてんかん様発作を呈したことが明らかなもの。
- (4) 副反応（アナフィラキシー等）による事故を最小限にとどめるため、本剤注射後しばらくは観察を続けること。帰宅させる場合は、なるべく安静に努めながら帰宅させ、当日は帰宅後もよく観察するよう指導すること。
- (5) 注射当日から2～3日間は安静に努め、激しい運動、交配、入浴又はシャンプー等は避けるよう指導すること。

2 副反応

- (1) 本剤の注射後、一過性の発熱、疼痛、元気・食欲の減退、下痢、嘔吐、注射部位の軽度の腫脹及び硬結等を示すことがある。
- (2) 過敏な体質のものでは、まれにアレルギー反応〔顔面腫脹（ムーンフェース）、掻痒、じんま疹等〕又はアナフィラキシー反応〔ショック（循環障害（体温、血圧の低下、可視粘膜蒼白、貧血、流涎等）、意識障害（虚脱、ふるえ、けいれん、失禁等）、呼吸障害（呼吸促進、呼吸困難等）〕〕が認められる場合がある。
- (3) 本剤の犬パルボウイルスの安全は、接種後一過性のウイルス排泄が認められ、感受性犬に感染することがあるが、ワクチンウイルスの安全性は確認されている。
- (4) 副反応が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けるように指導するとともに、副反応に対しては適切な処置を行うこと。

3 相互作用

本剤には他の薬剤（ワクチン）を加えて使用しないこと。

4 適用上の注意

- (1) 投与経路（皮下又は筋肉内注射）を厳守すること。
- (2) 注射器具は滅菌又は煮沸消毒されたものを使用すること。薬剤により消毒をした器具又は他の薬剤に使用した器具は使用しないこと（ガス滅菌によるものを除く）。なお、乾熱、高圧蒸気滅菌又は煮沸消毒等を行った場合は、室温まで冷えたものを使用すること。
- (3) ワクチン容器のゴム栓は消毒し、無菌的に取扱うこと。
- (4) 滅菌済みの注射器具をゴム栓から刺し込み液状不活化ワクチンを乾燥ワクチン瓶に注入すること。
- (5) 溶解したワクチンを注射器内に吸入する際は滅菌済みの注射器具を使用すること。ゴム栓を取り外しての使用は、雑菌混入のおそれがあるので避けること。
- (6) 注射部位は消毒し、注射時には注射針が血管に入っていないことを確認してから注射すること。
- (7) 注射器具は1頭ごとに取り替えること。
- (8) 注射後免疫が得られるまでの2～3週間は、他の犬との接触を避けるよう指導すること。
- (9) 免疫抑制剤を用いて治療された犬はワクチンの効果が阻害されることがあるので注射時期を考慮すること。
- (10) 移行抗体価の高い個体では、ワクチン効果が抑制されることがあるので幼若な犬への注射は移行抗体が消失する時期を考慮すること。

【取扱い上の注意】

- (1) 外観又は内容に異常を認めたものは使用しないこと。
- (2) 使用期限が過ぎたものは使用しないこと。
- (3) 開封して一度注射針を刺したワクチンは速やかに使用すること。使い残りのワクチンは雑菌の混入や効力低下のおそれがあるので、使用しないこと。
- (4) 使用時よく振り混ぜて均一とすること。
- (5) 本剤の溶解は使用直前に行い、溶解後は速やかに使用すること。
- (6) 開封時にアルミキャップの切断面で手指を切るおそれがあるので注意すること。
- (7) 乾燥ワクチン瓶内は、真空になっており破裂をしておそれがあるので、強い衝撃を与えないこと。
- (8) 使い残りのワクチン及び使用済みの容器は、消毒又は滅菌後に地方公共団体条例等に従い処分、若しくは感染性廃棄物として処分すること。
- (9) 使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。

【保管上の注意】

- (1) 小児の手の届かないところに保管すること。
- (2) 直射日光、加温又は凍結は品質に影響を与えるので、避けること。

貯法及び有効期間

- 1 遮光して、2～10℃に保存すること。
- 2 有効期間は製造後2年3か月間（最終有効年月は外箱及びラベルに表示）

包装

1セット 10頭分 乾燥生ワクチン 1頭分×10バイアル 液状不活化ワクチン 1mL×10バイアル

製造販売元



株式会社 微生物化学研究所
京都府宇治市檜島町24、16番地

27051000B
D9V II SL④